

令和 8 年度 上越市防災士養成講座実施要項

1 実施目的

自主防災組織の活動に、防災・減災に知識がある防災士が関与することで、地域防災力の向上が図られることから、養成講座を開催し、町内会への防災士の配置を促進します。

2 対象となる町内会

市内全町内会

3 受講者

- ・受講定員：65人（町内会推薦者を優先とします。）
- ・受講対象者：上越市に住所を有し、地域の防災リーダーとして地域防災力向上に係る役割を担える方

※資格取得後、受講者の情報をお住まいの町内会へ提供しますので、あらかじめご了承ください。

4 防災士養成講座

○自宅学習

会場研修の概ね1か月半前に受講者へ「防災士教本」ほか教材一式を送付しますので、会場研修までの間、自宅で学習に取り組み、記述式のレポートを完成させて、会場研修初日の受付時に提出してください。

○会場研修、資格取得試験

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和8年11月7日（土）・8日（日） 両日とも午前9時から午後6時まで（予定） ※開始時刻・終了時刻は、変更になる場合があります。 |
| 会 場 | ユートピアくびき「希望館」（頸城区百間町716） |

※防災士資格取得試験は、別日に実施する場合があります。

裏面に続きます

○受講費用

| | |
|------------|-----------|
| 防災士教本代 | 4,000 円※1 |
| 資格取得受験料 | 3,000 円※1 |
| 防災士認証登録料 | 5,000 円 |
| 防災士養成講座受講料 | 0 円※2 |
| 計 | 12,000 円 |

※1 女性もしくは、誕生日が昭和 61 年（1986 年）4 月 2 日以降の受講者には教本代・受験料（4,000 円+3,000 円=7,000 円）を補助します。

※2 通常、民間団体を通じて資格取得をしようとする、4 万円程度の受講料を要しますが、市では防災士養成講座の受講料を全額補助します。

5 注意事項

受講を途中で辞退された場合、既にお支払いただいた教本代、受験料及び登録料の返金対応はできかねますので、ご注意ください。

6 普通救命講習

防災士資格の取得には、普通救命講習を修了していることが必要条件となります。（ただし、防災士の認証登録申請時に 5 年以内に発行されたものであって、かつ、その講習の発行者が定めた有効期限内のものを対象とします。）講習未受講者に対する普通救命講習については、別途お知らせします（上越地域消防事務組合が月に 1 回開催している普通救命講習を個人的に受講するなど、お知らせする機会以外で受講することも可能です）。

7 その他

- ・消防団員や消防吏員等の経験がある方は、防災士資格取得にかかる特例があります。詳細については、日本防災士機構のホームページ (<https://bousaisi.jp/>) をご確認ください。
- ・防災士養成講座の一部業務を上越市防災士会へ委託していることから、業務上、受講者の情報を上越市防災士会へ提供しますので、あらかじめご了承ください。また、受講者に対して、資格取得後のスキルアップと防災士同士の連携を図るため、上越市防災士会への入会を案内させていただきます。（年会費が発生します。）